

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年5月7日

【事業年度】 第21期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

【会社名】 株式会社 エービーシー・マート

【英訳名】 ABC-MART, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 口 実

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

【電話番号】 03（3476）5650（代）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 吉 田 幸 枝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 03（3476）5452

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小 島 穰

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年5月29日に提出いたしました第21期（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りと記載漏れがありましたので、これらを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

5. 従業員の状況

(2) 提出会社の状況

第4 提出会社の状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(省略)

(2) 提出会社の状況

(訂正前)

平成18年2月28日現在

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|--------------|---------|--------|------------|
| 1,076[671]名 | 26才11ヶ月 | 2年7ヶ月 | 3,186,910円 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 従業員数には、出向者は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平成17年2月末に比べて、従業員は21名増加しておりますが、これは「ABC-MART」の新規出店に伴う人員増加によるものであります。

(訂正後)

平成18年2月28日現在

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|--------------|---------|--------|------------|
| 1,076[671]名 | 26才11ヶ月 | 2年7ヶ月 | 3,987,648円 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 従業員数には、出向者は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平成17年2月末に比べて、従業員は21名増加しておりますが、これは「ABC-MART」の新規出店に伴う人員増加によるものであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(省略)

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 会社の機関の内容

(省略)

(訂正前)

ロ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成され、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

内部監査については、経営企画室を中心に店舗監査チームを編成し、毎月複数の店舗監査を実施しております。お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実施するために内部管理が適正に行われているかどうか監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っております。その監査の結果は、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されるほか、月に一度開催の全店長会議で報告され、監査を実施した店舗以外の店舗にも周知させ、店舗運営の適正化に努めております。

会計監査については、中央青山監査法人と監査契約を締結しており、独立した監査人の立場から監査を受けております。会計監査の結果は、期末および中間監査終了後に代表取締役および財務担当常務取締役が報告を受けております。

このほか、法令や税務について判断を要する案件については、顧問弁護士、顧問税理士に依頼・相談し、適宜指導・助言を受けております。

(後略)

(訂正後)

ロ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成され、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

内部監査については、経営企画室を中心に店舗監査チームを8名で編成し、毎月複数の店舗監査を実施しております。お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実施するために内部管理が適正に行われているかどうか監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っております。その監査の結果は、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されるほか、月に一度開催の全店長会議で報告され、監査を実施した店舗以外の店舗にも周知させ、店舗運営の適正化に努めております。

会計監査については、中央青山監査法人と監査契約を締結しており、独立した監査人の立場から監査を受けております。会計監査の結果は、期末および中間監査終了後に代表取締役および財務担当常務取締役が報告を受けております。

このほか、法令や税務について判断を要する案件については、顧問弁護士、顧問税理士に依頼・相談し、適宜指導・助言を受けております。

(後略)

以 上